

木造住宅耐震診断費用および耐震改修費用の補助を行っています

地震に対する木造住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、これに要する費用の一部を補助します。

◇木造住宅耐震診断

▼補助対象木造住宅
次のすべてに該当する木造住宅

- ①市内に所在していること
- ②昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
- ③一戸建ての住宅または併用住宅（居住の用に供する部分の床面積が当該併用住宅の延べ面積の2分の1以上のものであること）
- ④在来軸組工法により建築された住宅で、地上2階建て以下であること

▼補助対象耐震診断

千葉県が開催する既存建築物耐震診断・改修講習会（木造住宅）講習修了者名簿に登録された方が、（財）日本建築防災協会の発行する「木造住宅の診断と補強方法」に基づいて行う一般診断法または精密診断法による耐震診断。

▼補助対象者
補助対象木造住宅を所有する方であって、次のすべてに該当すること

- ①補助対象木造住宅に居住し、市の住民基本台帳に記録されていること
- ②世帯全員が市税等を滞納していないこと
- ▼補助金額
補助対象耐震診断に要した費用の3分の2の額に相当する額（1,000円未満の端数は切り捨て）。※8万円を限度とする

◇木造住宅耐震改修

▼補助対象木造住宅

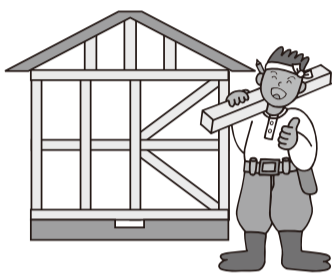
次のすべてに該当する木造住宅

- ①市内に所在していること
- ②昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
- ③一戸建ての住宅または併用住宅（居住の用に供する部分の床面積が当該併用住宅の延べ面積の2分の1以上のものであること）

②世帯全員が市税等を滞納していないこと

▼補助金額

耐震改修設計・監理・工事に要した費用の一定割合の額（40万円を限度）
※詳細は問い合わせください
問都市整備課住宅班
☎(70)0366



叙 勲

◇春の叙勲

- ▶瑞宝中綬章（防衛功労）
西川 正長氏（柳橋）
- ▶瑞宝小綬章（地方自治功労）
石橋 暎壽氏（大網）
〈通産行政事務功労〉
山本 勝氏（みどりが丘）
- ▶旭日双光章（地方自治功労）
堀内 慶三氏（大網）
- ▶瑞宝双光章（運輸行政事務功労）
宮崎 敏氏（永田）
- ▶瑞宝单光章（国勢調査功労）
大木 忠之氏（柳橋）
- ◇危険業務従事者叙勲
- ▶瑞宝双光章（警察功労）
湯浅 千尋氏（みどりが丘）
〈消防功労〉
村山 泉氏（ながた野）

均等割	改正前 (平成25年度まで)	改正後 (平成26年度から平成35年度まで)
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る臨時特例に関する法律」が制定されたことに伴い、防災のための施策の財源を確保するため、個人市民税・県民税の均等割について、年額1,000円が上乗せされます。

個人市民税・県民税の均等割税率が変わります

▼特例期間
平成26年度から平成35年度までの10年間

▼税率
市民税・県民税の均等割に、それぞれ500円が加算されます。

問 税務課市民税班
☎(70)0321

安全安心コーナー

エアコン室外機の盗難にご注意を!

東金警察署管内では、平成25年中にエアコン室外機の盗難被害が158件(283台)ありました。6月から8月が盗難多発のピークで、以後、順次減少してきました。

今年は、4月に入って連続発生し、主に複数のエアコン室外機を設置している事業所等で、配線を切断され被害に遭っています。被害時間帯は、夜間帯となっています。

今後、更に被害の増加が懸念され、警察ではパトロールを強化して警戒しています。不審者や不審車両(特に、貨物自動車やワンボックス車)を見掛けましたら、警察への通報をお願いします。不審車両は、できるだけ車種・ナンバーの確認をお願いします。

〈盗難防止対策等〉

- 室外機を頑丈な土台に固定し、簡単に運び出せないようにする
- フェンスや金網などで囲い、鍵を取り付けて閉めておく
- チェーンなどで頑丈な柱等につなぎ止める
- センサー式ライト、防犯カメラを設置する
- 戸建て住宅では門扉を閉め、室外機周辺に玉砂利を敷いておく



●今月の移動交番開設日

主婦の店 大網店駐車場	6日(金)、17日(火)14時～15時
ケーヨーデイツー大網永田店	12日(木)10時～11時、25日(水)14時～15時
セブンイレブン季美の森店	10日(火)14時～15時、23日(月)10時～11時
国保大網病院	24日(火)10時30分～11時30分

●合同防犯パトロール

瑞穂小学校	19日(木)15時
-------	-----------

問東金警察署 ☎(54)0110

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

4月からの消費税率の引き上げに際し、所得の低い方への負担配慮として、また、子育て世帯の家計への負担を減らすため、暫定的・臨時的な措置による「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

臨時福祉給付金

- ▶支給対象者
平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。
ただし、課税されている方の扶養に入っている場合や、生活保護の受給者である場合などは除きます。
- ▶支給額
• 1人につき10,000円
• 次の加算対象者は1人につき5,000円を加算
〈加算対象者〉
• 高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
• 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2
※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象
※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象

子育て世帯臨時特例給付金

- ▶支給対象者
次のどちらの要件も満たす方
①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです
- ▶対象児童
支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。
ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護の受給者となっている児童などは除きます。
- ▶支給額
対象児童1人につき10,000円

申請方法

- ▶申請先
• 臨時福祉給付金=社会福祉課窓口
• 子育て世帯臨時特例給付金=子育て支援課窓口
※平成26年1月1日時点で住民票が本市にある方が対象
- ▶受付開始予定日=7月1日(火)
- ▶提出書類=申請書
※対象と見込まれる方へ申請書類を郵送する予定です

「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所または最寄りの警察署(または警察相談専用電話(☎9110))にご連絡ください。

問(臨時福祉給付金に関すること) 社会福祉課社会福祉班 ☎(70)0330
(子育て世帯臨時特例給付金に関すること) 子育て支援課児童家庭班 ☎(70)0331
(制度に関すること) 厚生労働省 ☎0570(037)192